

射水市監査委員告示第9号

定例監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、射水市監査基準（令和2年射水市監査委員告示第6号）に準拠して令和5年7月に実施した射水市民病院（経営管理課、医事課）の定例監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和5年7月20日

射水市監査委員 村上 欽哉

射水市監査委員 折橋 清弘

射水市監査委員 吉野 省三

定例監査結果報告

第1 監査概要

1 監査対象及び選定理由

(1) 監査対象

射水市民病院：経営管理課、医事課

(2) 選定理由

射水市民病院の財務に関する事務、経営に係る事業の管理については、監査の実施頻度、金額的・質的重要性などから、次のとおり当年度の監査委員監査の対象とする。

監査方法	監査対象	前回の監査期間
監査委員監査	経営管理課	令和4年7月1日～令和4年7月15日 (令和3年度執行分)
	医事課	

2 監査目的と範囲

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況等を監査し、その有効性を評価するとともに、令和4年度当該事務が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効率的かつ効果的に執行されているかを、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの監査手続を通じて検証することを目的とする。

3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 必要性の乏しい負担金及び補助金が交付されるリスク	ア 補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
	イ 補助金等の交付時期は妥当であるか。
	ウ 実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。
	エ 事業計画書どおりの精算が行われているか。
(2) 契約事務が適正に行われないうリスク	ア 随意契約による場合、その理由は適正か。
	イ 随意契約による場合は原則として2者以上から見積書を徴しているか。また、例外的に1者から見積

	書を徴した場合は、その理由は適正か。
	ウ 委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。
	エ 委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
	オ 委託料の支出、精算報告は委託契約書の内容に基づき適正に行われているか。
	カ 委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
	キ 契約等に反し、受託業務の全部を再委託しているものはないか。
	ク 委託の成果物は契約書に基づき適正に受領されているか。
(3) 支出事務が適正に行われな いリスク	ア 検査検収は確実に行われ、かつ、物品供給、修繕等の事実のないものはないか。
	イ 物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。
	ウ 在庫量は、需要予測に基づき適正であるか。
	エ 特に年度末において当面必要としない物品を購入していないか。
(4) 手数料を誤 って徴収する等 収入事務が適正 に行われな いリスク	ア 出納員その他の会計職員及び企業出納員、現金取扱員以外の者が現金を取り扱っていないか。
	イ 領収書の取扱いは適正に行われているか。
	ウ 現金出納簿は、遅滞なく正確に記帳されているか。
	エ 収納金は適正に保管されているか。
	オ 収納金は遅滞なく指定金融機関等に払い込まれているか。
	カ 釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

4 監査の実施内容

射水市民病院の財務に関する事務、経営に係る事業の管理について、主な着眼点ごとに、内部統制の整備状況及び運用状況について、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの方法により監査を実施した。

5 監査の期間

令和5年6月30日から令和5年7月14日まで

第2 事業の概要

1 事務又は事業の概要

(1) 経営管理課

経営管理課は、病院事業の予算及び決算に係る事務をしており、主として次のような事務が行われている。

- ① 病院事業会計の出納及び資金の運用に関する事務
- ② 病院職員の人事、給与及び服務に関する事務
- ③ 病院施設の維持管理に関する事務

(2) 医事課

医事課は、医療事務の維持管理を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 患者の受付及び入退院に関する事務
- ② 診療報酬の請求に関する事務
- ③ 病歴管理に関する事務

第3 監査の結果

事務事業は概ね適正に行われていたものと認めるが、次の事項について措置又は検討されたい。なお、その他簡易な注意事項については、記述を省略した。

1 意見

- (1) 令和4年度は、様々な経営改善に取り組まれたものの、病床利用率が70%を下回り、収益性に関する経営指標が前年より低下した。このことから、医業収益の確保と経費節減を図る具体的な数値目標を掲げた経営改善計画を策定され、院長のリーダーシップのもと、全職員が一丸となって目標達成に取り組まれたい。
- (2) 地域医療・介護連携の強化による紹介患者数の増加や、救急搬送患者の積極的な受け入れによる患者の確保、地域包括ケア病棟を活用した在宅復帰支援の強化など、これまで進めてきた患者数増加策のほか、診療報酬加算の取得や病院係数の向上を図るなど、医業収益を確保できるような数値目標を設定され、取り組まれたい。